

令和3年10月

令和3年第3回

西はりま消防組合定例会会議録

自 令和3年10月13日

至 令和3年10月13日

令和3年第3回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和3年10月13日（水）午後3時48分開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣告
- 3 開議宣告
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名
(1番 前川 郁典 議員、6番 飯田 吉則 議員)
 - 日程第 2 会期の決定（令和3年10月13日（水）の1日）
 - 日程第 3 議員提出第1号 西はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する
規則制定について
 - 日程第 4 議案第 9号 西はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条
例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 5 議案第10号 令和3年度西はりま消防組合一般会計補正予算
(第2号)
 - 日程第 6 認定第 1号 令和2年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算
認定について
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	前 川 郁 典	2 番	角 石 茂 美
3 番	松 下 信 一 郎	4 番	永 富 靖
5 番	山 下 由 美	6 番	飯 田 吉 則
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 薮 清 志
9 番	廣 利 一 志		

会議に欠席した議員

1 0 番 石 堂 基

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 孝橋 邦彦 副主幹 横家 秀樹

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	代表監査委員	村瀬	敏紀
会計管理者	菅原	昌則	消 防 長	満田	利郎
次 長	栗岡	耕治	相生消防署長	栗岡	英夫
たつの消防署長	内海	武彦	宍粟消防署長	橋岡	徹
太子消防署長	井上	仁	佐用消防署長	眞島	順
消防本部総務課長	坂元	誠吾	消防本部予防課長	米津	芳彦
消防本部警防課長	置村	哲也	消防本部情報指令室長	山下	悟

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（永富靖議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

爽やかな秋風が心地よく感じられる今日この頃でございますが、議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和3年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

今期定例会には、既にお手元に配布しておりますとおり、議会会議規則改正に関する議員提出が1件、条例改正及び予算補正に関する議案が2件、決算認定1件が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（永富靖議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

秋風澄みわたる爽やかな好季節を迎えた本日、ここに令和3年第3回西はりま消防

組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年7月、静岡県熱海市では大規模な土石流の発生により多くの方が被災され、また8月には、集中豪雨により九州地方や中部地方など日本各地に甚大な被害をもたらしました。被災をされました皆様に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。

当組合では、台風接近及び災害発生が想定される場合には、構成各市町の災害対策本部等と連携し情報収集・警戒体制を敷き対応を行っておりますが、今後も組織の強化及び連携体制の確立を図り、地域住民の皆様の安全・安心の確保に努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、議員提出1件、条例改正及び補正予算に関する議案2件、決算認定1件でございます。

何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（永富靖議員）

ただいまより、令和3年第3回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（永富靖議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（坂元誠吾）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し出席議員は9名であります。なお、石堂 基議員については欠席の報告を受けております。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（永富靖議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（永富靖議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、1番 前川郁

典議員、6番 飯田吉則議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（永富靖議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議員提出第1号～

○議長（永富靖議員）

日程第3、「議員提出第1号 西はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

この際、お諮りします。

ただいま議題となっております、議員提出第1号については、あらかじめご協議願ったことでもありますので、提案理由の説明、質疑の議事を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議員提出第1号は、提案理由の説明、質疑の議事を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(永富靖議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議員提出第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(永富靖議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議員提出第1号は、原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第9号～

○議長(永富靖議員)

日程第4、「議案第9号 西はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(満田利郎)

議長。

○議長（永富靖議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました「議案第9号 西はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたことから、本条例の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、附則第5項において、新型コロナウイルス感染症について政令を引用し定義しておりましたが、政令の廃止に伴い、「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る」に改め、直接定義するよう改正するものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を公布の日からといたしております。

以上で、議案第9号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永富靖議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第10号～

○議長（永富靖議員）

日程第5、「議案第10号 令和3年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（永富靖議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

それでは、ただいま議題となりました「議案第10号 令和3年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、提案理由及びその内容について、ご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、当組合は令和5年度で10年を迎え、現状の消防力の分析、また、将来の消防需要に対応した効率的・効果的な消防力整備の方策・検討に資することを目的として、専門機関に調査業務を委託するもので、補正予算第1条で債務負担行為につきまして、2ページ、第1表のとおり、期間を令和4年度まで、限度額を462万円とするものでございます。

以上で、議案第10号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永富靖議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

～日程第6 認定第1号～

○議長（永富靖議員）

日程第6、「認定第1号 令和2年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（永富靖議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました、「認定第1号 令和2年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」につきまして、その概要をご説明申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしております歳入歳出決算書及び地方自治法第233条第5項の規定に基づく事務事業実績報告書をご清覧願います。

なお、決算額は決算書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

まず初めに、決算状況でございますが、一般会計歳入歳出決算書の21ページをお開

き願います。

歳入総額が30億3,133万2,000円に対し、歳出総額は29億3,317万5,000円でございます。形式収支額は9,815万7,000円の黒字決算となっております。

また、歳入予算額に対する収入比率は100.1%、歳出予算額に対する執行比率は96.8%でございます。

次に、決算の内容のうち、主なものについてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

歳入の主なものにつきましては、第11款の分担金及び負担金が28億9,373万2,000円でありまして、市町ごとの内訳につきましては、相生市が3億8,990万3,000円、たつの市が8億9,558万7,000円、宍粟市が7億3,807万4,000円、太子町が4億4,383万円、佐用町が4億472万3,000円、上郡町が2,161万5,000円となっております。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、第9款の消防費が29億496万5,000円でありまして、その主な内容につきましては職員の給料、手当、共済費等の人件費、また、車両配置計画に基づく車両更新による備品購入費等でございます。

以上で、「認定第1号 令和2年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」につきまして、その概要説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永富靖議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（永富靖議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（永富靖議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号は、原案のとおり認定することに決してご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

閉 会 宣 告

○議長（永富靖議員）

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会あいさつ

○議長（永富靖議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本定例会に付議された議案につきましては、議員各位の慎重なるご審議により、滞

りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、兵庫県における新型コロナウイルス感染第5波による緊急事態宣言は、9月30日に解除されました。各市町において計画的にワクチン接種が進められており、また、感染拡大防止に取り組まれているところでございますが、まだまだ予断を許さない状況が継続しております。

理事者におかれましては、十分な感染対策の上、消防業務に従事いただくとともに、今後も引き続き、住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となってお尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（永富靖議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

令和3年第3回西はりま消防組合議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、条例改正、補正予算、決算認定など提案いたしました全ての議案に

つきまして原案のとおり可決、承認いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、当組合といたしましては、今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進し、住民の皆様への安全・安心に対する期待に十分に答えられる消防・防災体制の確立に向け、組織一丸となって取り組んでまいり所存でございます。組合議会の皆様には、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(午後 4 時 5 分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年10月13日

西はりま消防組合議会議長 永富 靖

会議録署名議員 前川 郁典

会議録署名議員 飯田 吉則